

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【公表番号】特表2010-540648(P2010-540648A)

【公表日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-051

【出願番号】特願2010-528062(P2010-528062)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/06	(2006.01)
A 6 1 P	1/08	(2006.01)
A 6 1 P	1/10	(2006.01)
A 6 1 K	31/485	(2006.01)
A 6 1 K	31/4453	(2006.01)
A 6 1 K	31/5585	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/06	
A 6 1 P	1/08	
A 6 1 P	1/10	
A 6 1 K	31/485	
A 6 1 K	31/4453	
A 6 1 K	31/5585	
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

塩素イオンチャネル活性化剤による治療に伴う胃腸副作用を低減させるための医薬組成物であって、オピオイド拮抗薬を含む、医薬組成物。

【請求項2】

副作用が、吐き気又は嘔吐又はこれらの双方である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

塩素イオンチャネル活性化剤を投与する前に投与される、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項4】

塩素イオンチャネル活性化剤が、ルビプロストンである、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項5】

オピオイド拮抗薬が、ナロキソンである、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項6】

オピオイド拮抗薬が、末梢性オピオイド拮抗薬である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項7】

末梢性オピオイド拮抗薬が、メチルナルトレキソンである、請求項6に記載の医薬組成

物。

【請求項 8】

末梢性オピオイド拮抗薬が、ペペリジン-N-アルキルカルボキシレート化合物である、請求項6に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

末梢性オピオイド拮抗薬が、第4級モルフィナン化合物である、請求項6に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

第4級モルフィナン化合物が、N-メチルナルトレキソン、N-メチルナロキソン、N-メチルナロルフィン、N-ジアリルノルモルフィン、N-アリルレバロルファン、及びN-メチルナルメフェンからなる群より選ばれる化合物の第4級塩を含む、請求項9に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

オピオイド拮抗薬が、 $\mu$ オピオイド拮抗薬である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

オピオイド拮抗薬が、オピオイド拮抗薬である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 13】

オピオイド拮抗薬が、 $\mu$ オピオイド拮抗薬とオピオイド拮抗薬の組み合わせである、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 14】

ルビプロストンの投与に伴う有害な胃腸副作用を治療するための医薬組成物であって、ルビプロストンとオピオイド拮抗薬を含む、医薬組成物。

【請求項 15】

有害な副作用が、吐き気、嘔吐、下痢、腹部の膨満と痛み又はこれらの組み合わせである、請求項14に記載の医薬組成物。

【請求項 16】

有害な副作用が、吐き気又は嘔吐又はこれらの双方である、請求項15に記載の医薬組成物。

【請求項 17】

オピオイド拮抗薬が、第4級モルフィナン化合物である、請求項14に記載の医薬組成物。

【請求項 18】

第4級モルフィナン化合物が、N-メチルナルトレキソン、N-メチルナロキソン、N-メチルナロルフィン、N-ジアリルノルモルフィン、N-アリルレバロルファン、及びN-メチルナルメフェンからなる群より選ばれる化合物の第4級塩を含む、請求項17に記載の医薬組成物。

【請求項 19】

第4級モルフィナン化合物の第4級塩が、N-メチルナルトレキソンである、請求項18に記載の医薬組成物。

【請求項 20】

ルビプロストンの便秘防止作用を増強し且つ/又はルビプロストン誘発性胃腸副作用の頻度及び/又は重症度を軽減するための医薬組成物であって、オピオイド拮抗薬を含む、医薬組成物。

【請求項 21】

胃腸副作用が、吐き気、嘔吐、下痢、腹部の膨満と痛み、又はこれらの組み合わせである、請求項20に記載の医薬組成物。

【請求項 22】

ルビプロストンを投与する前に投与される、請求項20に記載の医薬組成物。

【請求項 23】

経口、舌下、筋肉内、皮下、静脈内、又は経皮投与される、請求項20に記載の医薬組成物。

物。

【請求項 2 4】

投与が、経口である、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項 2 5】

オピオイド拮抗薬が、メチルナルトレキソンである、請求項20に記載の医薬組成物。

【請求項 2 6】

メチルナルトレキソンの有効量が、1日あたり約0.001mg/kg～約80mg/kg体重である、請求項25に記載の医薬組成物。

【請求項 2 7】

メチルナルトレキソンの有効量が、1日あたり約0.05mg/kg～約50mg/kg体重である、請求項26に記載の医薬組成物。

【請求項 2 8】

メチルナルトレキソンの有効量が、1日あたり約1mg/kg～約20mg/kg体重である、請求項26に記載の医薬組成物。

【請求項 2 9】

ルビプロストンとメチルナルトレキソンが、便秘を相乘的に治療する、請求項20に記載の医薬組成物。

【請求項 3 0】

胃腸障害を治療するための医薬組成物であって、塩素イオンチャネル活性化剤とオピオイド拮抗薬を含む、医薬組成物。

【請求項 3 1】

胃腸障害が、慢性特発性便秘、オピオイド誘発性腸機能不全、オピオイド誘発性便秘、術後イレウス、過敏性腸症候群、便秘による過敏性腸症候群、胃腸運動障害、機能性胃腸障害、胃食道逆流性疾患、十二指腸胃逆流、機能性胸やけ、消化不良、胃不全麻痺、慢性腸偽閉塞、又は結腸偽閉塞である、請求項30に記載の医薬組成物。

【請求項 3 2】

胃腸障害が、特発性慢性便秘又は便秘による過敏性腸症候群である、請求項31に記載の医薬組成物。

【請求項 3 3】

便秘防止剤の投与後の吐き気を治療するための医薬組成物であって、オピオイド拮抗薬と便秘防止剤を含む、医薬組成物。